

2026年6月12日

株主各位

東京都港区海岸一丁目9番18号  
株式会社LAホールディングス  
代表取締役社長 脇田 栄一

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026年5月14日開催の当社取締役会において、2026年7月1日をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2026年6月30日と定めましたので公告いたします。

以上

### お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2026年7月下旬にお届出住所にお送りする予定です。
- 2026年7月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
  - 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
連絡先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:00 (土日祝日を除く)